

交通安全は一人ひとりの意識から みんなで守ろう交通ルールとマナー

【問合せ】環境交通課 ☎773・6666



春の全国交通安全運動 スローガン 春の道 譲る気持ちに 笑顔サク

4月6日(日)～15日(火)の10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。春は新年度とともに、屋外で活動する機会が増えます。あらためて交通ルール、マナーを考え、交通安全意識を高める機会にしましょう。

運動の重点

- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

啓発活動として、南魚沼警察署と交通安全協会の協力で、4月7日(月)10:00から、国道17号浦佐待避所で交通指導所を開設します。

4月10日(休)は「交通事故死ゼロをめざす日」

一人ひとりが交通ルールを守り、いつも以上に交通事故の防止に努めましょう。

自転車を安全に運転しましょう！

令和5年4月1日から自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が努力義務化されますが、新潟県は着用率が全国44位との調査結果が出ました。県内で自転車乗車中に交通事故で亡くなった人のうち、半数以上が頭部に致命傷を負っています。

自分の命を守るため、みんながヘルメットを着用しましょう。

また、令和6年11月1日に道路交通法が改正され、新たに「運転中のながらスマホ」や「酒気帯び運転」に罰則が追加されました。

自転車は自動車と同じ「車両」であり、道路を通行するときは交通ルールを守り、安全に運転しましょう。



高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の交通事故防止のため、運転免許証を返納した人に支援をしています。この機会に、自主返納を考えてみませんか？

対象 65歳以上で市内に住所があり、有効期間内にすべての種類の運転免許証を返納した人

申込み 南魚沼警察署交通課で、運転免許証を返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を総合窓口(本庁舎)に持参し、申請してください。

申請期限 免許証返納日から6か月以内

支援 (10,000円分、1人1回のみ)

次の5,000円相当の券種から2つ選択
(同じ券種を選ぶことも可)

- ・市民バス回数乗車券
- ・越後交通株式会社バス回数乗車券(南越後観光バス株式会社の各路線でも使用可能)
- ・タクシー利用券(市内タクシー事業者のみ使用可能)

運転経歴証明書

運転免許証を返納後に、運転免許証と同等の証明書類として利用できます。南魚沼警察署交通課で交付を受けることができます。